

7) 法律・消費生活トラブル等に関する相談



こんなお悩みはありませんか？

- 騒音やゴミ、ペットの飼い方、土地の境界線などご近所とのトラブルがある
- 悪質商法や架空請求、ネット詐欺の手紙やメールが届いて困っている
- 夫婦関係、離婚、相続、身内の金銭トラブルなど、法律に関わる相談をしたい

相談先一覧

① 市役所生活環境課 市民生活係

◇消費生活無料相談（TEL: 0983-43-1589 ※要予約）

借金問題、訪問販売や架空請求による被害などに関する相談に司法書士が応じます。

相談日：毎月第1火曜日 13:00～16:00（祝日等により翌週に変更となることがあります。）

◇近隣トラブル・消費生活の相談（TEL: 0983-43-3485）

受付: 月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

② 西都市社会福祉協議会

「ご近所との土地の境界線で揉めている」「弁護士に法律的なアドバイスをもらいたい」といった、個人間では解決が難しいトラブルについて、弁護士による専門的な無料相談を受け付けています。

◇専門家による無料法律相談（TEL: 0983-43-3160 ※要予約）

・受付: 毎月第3火曜日（定員になり次第締め切り）

③ 市役所市民課 人権啓発係

家庭内、隣近所との問題、いじめ、体罰などに関する相談に人権擁護委員が応じます。

◇人権・なやみごと相談所（TEL: 0983-43-1204）

相談日：広報さいとインフォメーション、ホームページでご確認ください

時間：9:00～12:00

場所：西都市生きがい交流広場 2 階（西都市妻町1丁目73番地）